

# 町民の皆さまへのお願いについて

令和3年4月15日  
印南町新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 印南町長 日裏 勝己

令和3年4月5日から「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として、宮城県・大阪府・兵庫県が指定され、また4月12日から京都府・東京都・沖縄県が新たに追加されました。

本県においても、感染が拡大しており、特に紀北地域については感染者数がこれまで以上に増加している状況であります。

これらの状況を踏まえ、和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部（和歌山県知事）から新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づいて、和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町にお住いの方に対し、不要不急の外出の自粛など、県民の皆様や事業者の皆様に必要な協力要請がありました。

このことを受け、印南町新型コロナウイルス感染症対策本部として、町民の皆様にご感染予防、感染拡大防止に取り組んでいただきますようご協力をお願いします。

皆さま一人ひとりの行動が、ご自身はもとより、ご家族や周りの人の命を守ることにありますので、感染予防及び感染拡大防止への取り組みとして、今後も引き続き取り組んでいただきますようご協力をお願いします。

町民みんなで力を合わせ、「オール印南」でこの事態を乗り切りましょう。

## 《町民のみなさまへ》

### ◆特に感染が拡大している地域に出かけての会食や接待を伴った飲食をしない

- ・ 感染が拡大している地域にお出かけの際は、基本的な感染対策（マスク着用、手洗い等）を心がけるとともに、会食や接待を伴う飲食は控えてください。

### ◆遅くまで集団で会食・宿泊をしない

- ・ 友人や知人と夜遅くまで長時間、集団で会食をし、そのまま友人の部屋に宿泊をして感染するケースも見受けられます。そのような行動は控えてください。

### ◆高齢者は、カラオケ、ダンスなどの大規模な催しへの参加を控える

- ・ 高齢者がカラオケなどの催しに参加したことで感染したと疑われる事例がありました。感染によって重症化しやすい高齢者の皆さまは、マスクを着用しないまま長時間の接触機会や、感染対策がしっかりと取られていない場所への参加をお控えください。

#### ◆医療、福祉施設の職員は家族以外との会食を控える

- ・ 会食などに参加したことで感染する事例が見受けられます。特に医療機関や福祉施設の職員は、基礎疾患を抱える方や高齢者など感染により重症化しやすい方々との接触の機会が多くなるため、ウイルスを持ち込むことがないように当面の間、感染リスクの高い長時間の飲酒を伴う家族以外との会食等を控えてください。

#### ◆症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診

- ・ 発熱や倦怠感などの症状があるにも関わらず出勤し、周りに感染を拡げてしまったケースが多く見受けられます。これまでも繰り返しお願いしてきたところですが、軽微な症状であっても放置することなく、かかりつけ医等地域の身近な医療機関に電話相談して下さい。なお、かかりつけ医がなく、どこを受診すればよいかわからない場合は、受診相談窓口（御坊保健所・和歌山県コールセンター・受診医療機関）に相談して下さい。

#### ◆事業所では発熱チェック

- ・ 事業所においても従業員等の発熱などのチェックをし、症状がある場合は業務に従事させず、クリニックの受診を勧めるなど、適切な対応をお願いします。

#### ◆医療機関、福祉施設サービスは特に注意

- ・ 医療機関や福祉施設等の職員は、施設内へ感染の持ち込みが発生しないよう特に注意してください。また、訪問介護や通所サービスの職員やケアマネージャーも含め、御自身での感染症対策をより徹底するとともに、事業所においても発熱などのチェックを実施するなど、健康観察のさらなる徹底をお願いします。

#### ◆各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

- ・ 各事業所において、県や各業界が出している感染拡大予防ガイドラインを遵守するようにお願いしています。また、感染拡大予防ポスターの掲示もお願いします。

#### ◆職場内でもマスクの着用を徹底する

- ・ 県内事業所において、執務中にマスクを着用せず会話をしたことかが要因と疑われるクラスターが発生しました。職場では、会議だけでなく長時間にわたり同じ空間を共にすることから、マスクの着用や手指消毒、さらにドアノブ、手すり等の共用部分の消毒、定期的な換気等の感染対策も徹底してください。

#### ◆在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の取組をすすめる

- ・ 事業者の皆様におかれましては、在宅勤務や時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減する取組をすすめるようにお願いします。

#### ◆濃厚接触者は陰性でもさらに注意

- ・ 本県では濃厚接触者の早期発見、早期 PCR 検査を実施しています。そのため、濃厚接触者が1回目のPCR検査で陰性となっても、2週間の経過観察中に陽性に

なったケースが見受けられます。濃厚接触者の方は、経過観察中は必ず自宅待機を行い、他の人との接触を避けることを守ってください。

#### ◆医療機関は、まずコロナを疑う

- ・ 医療機関、特にクリニックの皆さまには、咳や微熱等、軽微な症状であっても、まずは新型コロナウイルス感染症を疑い、速やかに検査を実施するなど、引き続き、患者の早期発見に努めていただきますようお願いいたします。

#### ◆家族以外とのカラオケを控える

- ・ グループでカラオケを行い、その参加者が多数、感染するという事例が発生しました。このことを受け、当面の間、友人・知人等とのカラオケは控えて頂きますようお願いいたします。

#### ◆紀北地域への不要不急の外出を控える

- ・ 4月25日までの間は、和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町への不要不急の外出は控えてください。外出が必要な場合は、基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。

#### ◆在宅勤務（テレワーク）の積極的活用を

- ・ 大阪に通勤されている方は、積極的に在宅勤務（テレワーク）を行っていただきますようお願いいたします。県内事業者の皆様におかれましても、在宅勤務を活用していただきますようお願いいたします。

#### ◆高齢者以外も、カラオケ・ダンス等の大規模な催しへの参加を控える

- ・ カラオケ等の催しが原因と思われるクラスター事例がありました。マスクを着用しないまま長時間の接触機会があるような催しへの参加を控えてください。

#### ◆京都府・大阪府・兵庫県・東京都・宮城県・沖縄県への不要不急の外出を控える

- ・ 京都府、大阪府、兵庫県、東京都、宮城県、沖縄県が、まん延防止等重点措置を実施している期間中は、当該都府県への不要不急の外出を控えてください。外出が必要な場合は、基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。

#### ◆埼玉県・千葉県神奈川県への不要不急の外出は控える

- ・ 埼玉県、千葉県、神奈川県では引き続き、各県民に不要不急の外出自粛を要請していることから、3県への不要不急の外出は、控えるようお願いいたします。出張等で出かける場合は、基本的な感染症対策を徹底してください。

#### ◆歓送迎会・謝恩会・宴会を伴う花見等を極力控える

- ・ 年度の切り替わるこの時期は、入学・就職・転勤等に伴う飲食機会が増えるため、歓送迎会・謝恩会・宴会を伴う花見等は極力控えてください。

町民一人ひとりがご協力のお願いの趣旨についてご理解頂き、感染症対策に取り組んで頂くことが重要です。

感染の拡大の防止するためには、町民の皆さま一人ひとりの行動が極めて重要であり、「マスクの着用や咳エチケット、手洗い」など、基本的な感染症対策に引き続き努めて頂くことをお願い申し上げます。

町民みんなで力を合わせ、「オール印南」でこの事態を乗り切りましょう。

【相談窓口連絡先】

相談先	受付時間	連絡先
御坊保健所	9:00~17:45 (平日のみ)	【TEL】 0738-22-3481 【FAX】 0738-23-3004
和歌山県コールセンター	24 時間対応 (土・日・祝含む)	【TEL】 073-441-2170 【FAX】 073-431-1800